

令和6年6月定例会 一般質問 筒井寛議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「重層的支援で『奈良いち』になる」

○筒井 寛 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。私の質問の順番が一番最後になりましたので、これまでに質問されたことに重複しないよう十分に注意はしますが、私なりの視点、観点で質問を進めていきます。

今回は、重層的支援で「奈良いち」になるというテーマで、前回3月議会で質問した孤独死、孤立死問題、特に単身高齢者の住居問題を取り上げた質問の続きのようなものになるかと思います。3月議会では、単身高齢者の人数や孤立死、孤独死を少しでも減らしたい、減らすため市として強く取り組んでもらいたいということでそれと密接に関わる単身高齢者の住居問題を取り上げ、居住支援協議会のすぐの設置とまではいかなくとも、住居の確保の問題と見守りを関連づけ、複合的で部局横断的な対応の必要性を訴えたつもりであります。その続きのようなとは、既に質問もされていたかと思いますが、社会構造や家族の在り方、人間関係なども多様化し、福祉を必要とする方のそれぞれが抱える課題が単純ではなく、これからは福祉行政の施策を所管をまたいだ横連携で複合的に作り上げていくことが必要となってきたのではないかと聞いていきたいということであります。

そういう状況になってきている中、社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業を推進するよう新たな仕組みが創設されたわけなんですけど、この重層的支援という言葉、福祉に関わっている人ならば分かるんですけども、やはり専門用語ですのであまり聞き慣れない言葉だと思いますので、多くの人に理解していただけるよう、まずその意味として重層的支援とはどのようなものなのか、そして改正された社会福祉法ではどのように定義づけられているのかから質問いたしまして、壇上からは以上とします。

○福祉部長 お答えいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、令和3年4月1日から施行された改正社会福祉法によりまして、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目的として創設されました。その定義でございますが、社会福祉法第106条の4第2項におきまして同項の第1号から第6号に掲げる1、相談支援、2、参加支援、3、地域づくり、4、アウトリーチ支援、5、多機関協働、6、支援プランの作成に関する6つの事業を一体的かつ重層的に実施する事業と定義づけられております。

以上でございます。

○筒井 寛 要するに複雑化、複合化するその支援ニーズっていうもの、それに対して適切に対応できるように相談から支援計画の作成やその実施まで、それを一体的に行えるよう

な所管を超えたあるいはまたいだ体制を整備しましょうということだと説明してくれはったんやというふうに思います。実際そういう重層的支援というもののその体制整備をしていかなければならないと、そのように考えるその必要性とか、それを本市に即した問題としてどのように認識されているでしょうか。

○福祉部長 お答えいたします。

80代の親が50代のひきこもりなど自立が難しい子供の生活を支えるなどの8050問題と言われるもの、そして子育てと親の介護などが同時期に発生する状態のダブルケアと言われるものなど一つの世帯に複数の課題が存在している状態や世帯全体で孤立している状態など住民が抱える課題が複雑化、複合化していつている中で、本市におきましても従来の支援体制では十分にケアし切れないケースというのはやはり発生してきております。そういった課題に対応するためにも市及び関係機関による包括的な支援体制を構築し、実践してまいることが必要であると考えてございます。

○筒井 寛 なるほど、今のままの各所管が単独ではやっぱり対応し切れない、そういうふうな問題も発生してきていると、本市の中でもそういう問題はいっぱいあると、ということでもありますので本市でも重層的な支援ができる体制が必要なんだと、ということかというふうに思います。もちろん現時点でも各所管それぞれ横連携取りながら一生懸命支援に取り組んでくださってる、もちろんそうだと思います、既に聞かれた中にもそういう答弁もあったかと思いますが、それをしっかりと組織立って仕組みづくりからちゃんとやっていまいしょうというのがこの重層的支援体制整備だというふうに考えます。その部分、この本市でも体制整備を今進めようというその動きが出始めた、動き始めたということを知り及んだので今回の質問になっていくわけではありますが、その重層的支援体制の整備ということで、それは今本市においては進んでいるのか、どの程度進められているのかというところ辺りかがでしょうか。

○福祉部長 昨日の中山議員の一般質問でもご答弁いたしましたが、本市の体制整備につきましては令和5年度に先進地の視察研修や内部の協議というものを重ねまして、今年度はその重層的支援体制整備事業の移行準備期間ということでこの6月3日から福祉総合相談窓口を設置したものでございます。

○筒井 寛 申し訳ございません、ちょっとかぶったみたいですが、全く同じではなかったと一応思ってるんですが。今年度は移行準備期間で準備が始まったと、それからその福祉窓口もできたというのも昨日確かにあったと思います。それでもまだ、取りあえずまだまだこれからというところで移行準備期間というのが始まった段階かなというふうに思うわけですが、これからその準備が整い、進められていく中でどのような体制を目指しているのか、どういう支援体制が取られることになるのかというところについてお願いします。

○福祉部長 お答えいたします。

支援体制といたしましては、第1の柱として誰一人取り残さない相談支援事業、第2の柱として地域コミュニティを活用した参加支援事業、第3の柱として地域づくりに向けた

支援事業と、それら3つの柱を強化しつつ一体的に連動した体制を整備してまいりたいと考えてございます。

○筒井 寛 その辺の今3つ言うてくれはりましたそういうのを、3つの柱をしっかり包括的に多機関で協働して連動してというところであるかというふうに考えます。それをしていくに当たって多分多くの所管課が集まってやっていかんなあかんという話になっていきますので、市役所庁内の多くのその所管課の横の連携、これ、大変重要かつ必須になってくと思うんですが、その重層的支援体制をつくり上げていく上でこの市役所庁内においてどのような課が、それがどんなふうに参加することになっていくということになっていくのでしょうか、お願いします。

○福祉部長 お答えいたします。

市の関係所管でございますが、まずは相談があった場合には主担当課である社会福祉課、生活支援課、児童福祉課、介護福祉課となります。そのほか市民に一番身近な窓口を持つ市民課や納税や保険料関係では税務課、納税促進課、そして国保医療課や保険料収納課が関係します。生活問題におきましては市民協働課や商工観光課、居住問題では都市計画課、健康問題では保健センター、保育や教育では保育課、こども課、学校教育課などが関係所管として挙げられます。

以上でございます。

○筒井 寛 めっちゃたくさんですね。今挙げてもらった課だけでも数えたら十五、六になるかなと、保健センターを1つ、課と数えるならば16ほどの名前が挙げられたのかなというふうに思います。それぞれは当然個別に重要な一つ一つの所管課として存在するわけですが、結局何か一つ問題が生じたらそこから派生して問題がどんどんどんどん連なって連なって出てくるみたいなことになっていくだろうと、そういう状況の中でこんだけたくさん課が関わってくるのかなというふうに思うわけであります。というふうに考えれば、例えば、今答弁の中にはなかったですけども、市営住宅、これ、所管するのは管財課だったりしますよね。それから、もっと根本的に、予算がつかなければ事業ができへんわけですから、例えば財政課なんかも、そんなんも加わってくるんじゃないかなというふうに考えたりするのですが、その辺はどうでしょう。

○福祉部長 お答えいたします。

本年5月に市長部局の関係課を対象に本事業の説明会を開催いたしましたが、その際には企画政策課、財政課、管財課や環境対策課、生活安全課など、担当業務に関係があると自主的にご判断いただいてご参加をさせていただいております。

以上でございます。

○筒井 寛 今さきの答弁で5月に開いたその会議で出席要請したのが十五、六やということなんですが、今のこれ、言うてくれはった、例えば企画政策課、財政課、管財課、環境対策課、生活安全課などっていうのは自ら関係あるだろうと判断して任意的に参加したということを今言うてくれはったわけですね。これはいいじゃないですか。意識高いじゃない

ですか。ほんまに全ての課が、いや全ての職員が自分事としてこういうふうに感じてくれはったら、それはいい体制になっていくんじゃないかなというふうに思えて今は大変期待ができるかなという思いであります。大変喜ばしいことであります。と言いながら、今気ついた話っていうか、水道は入ってなかったですかね。水道も、上下水道部も水道の使用料の異常であるとか、それから料金滞納であるとか、そういうところからいろんな問題が発覚すると、それが糸口でさらにはその奥にはいろんな課題があるということで窓口になる場合もあったりするんで、水道も入れてほしいなというふうに思いますので言っときます。

それからあと、さらには、今庁内の課はたくさん挙げてくれはったわけですけど、例えばこういう問題になれば当然民生委員さんっていうのは、これは絶対欠かせん要素になってくるだろうと思いますし、あるいはほか、福祉系の団体の関係の方とか、そういう方もこれはこの重層的支援体制の整備という話になったらこれは絶対欠かせない存在になってくるというふうには思うわけですが、その辺、水道も含めてですが、庁外の話との連携とかでいうところ辺ではどういう感じになっていくのでしょうか。

○福祉部長 上下水道部につきましては、今回は参加はいただいておりますでした。しかしながら、過去の事案でございますが、おっしゃるように水道料金の滞納によりましておひとり暮らしの高齢者にもかかわらず漏水によって水道料金が膨大過ぎるというようなことに気がつかれ、そこに生活課題があるのではないかということを経理課の方が察知していただきまして認知症高齢者の発見等につながったという事案がございます。本当にそのときには、私も高齢の部署にいましたが、助けていただいたと思っております。そのような案件からも、今後、重層的支援体制整備事業に当然係る重要な部署の一つというふうに考えてございます。今後は、その他庁内外の関係支援機関とも連携を取ることは本体制整備に非常に重要と認識してございますので、先ほどおっしゃっていただいた民生委員さん、また福祉関係の事業所や団体などにも参加を求める予定としてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 ありがとうございます。もちろん水道も入っていくだろうし、それから民生委員さんや福祉系の団体というところも、要はまだもっともっとその関係者、関係団体が増えていくということになっていくわけですね。この辺、そういうふうに多くのところが関わっていくということ自体はいいことだとは思いつつも、当然そういうふうに数が増えていけば情報共有がスムーズにいくのかどうかって、そこが心配になってくる、そういうところのよい連携ができるような体制をぜひともつくってほしいなというふうに思うわけでありませう。

さっきから連携連携と連携という言葉何度も使っているわけですが、今後数が多くなっていくだろうと思われるその参加者の参加部局、所管課のその連携、各関係者、関係団体との連携っていうのがどういうふうな体制がつけられていく、具体的に少し簡単に説明してもらえますでしょうか。

○福祉部長 お答えいたします。

関係所管との連携でございますが、相談を受けて主担当課や香芝市の社会福祉協議会を中心として中心的な支援を担う課の担当者によるまず個別の会議、そしてもう少し広く専門職やほかの支援機関等も含めた支援に関する会議、またそういった支援会議を重ねてプランを作成いたしますその作成の後、関係所管や支援関係機関などで構成される重層的支援会議を経て支援を実施してまいります。また、本事業は、分野、部門をまたいだ取組であり、各関係所管には重層推進員を配置しまして事業全体の運営協議や社会資源の検討などを行う推進会議を開催するなどして連携を図っていくことを考えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 具体的に説明してくださいって言うて聞いたのは私が質問したんですが、なかなか難しい内容やったかなと思います。一応聞いた中で私なりに整理すると、3段階ぐらいの会議っていうのがあったのかな、支援会議っていうのと重層的支援会議っていうのと、それから最後、推進会議とかっていうのを言うてくれはったですね。この辺、会議が今のを聞いている限りではレベル的に3段階ぐらいたったというふうに感じるわけではありますが、それぞれのその会議っていうのは、ちょっと分かりにくいんで、具体的にどういう位置づけになるのかっていうのをちょっとだけ説明してもらえますか。

○福祉部長 まず、支援会議でございますが、複雑、複合化した問題があった場合にそれに対する支援プランを考えていくわけではございますが、支援が考えられる課や専門員が集まって協議をしてプランをつくり上げていく、そういった場が第1段階の個別の支援会議でございます。そして、出来上がったその支援プランについて適切性を協議して役割分担を決め、実施の決定をするのが2段階目の重層的支援会議でございます。また、事業全体の運営に関する協議や支援における社会資源の充足状況の把握や開発といったことを目的としているのが重層的支援体制整備事業推進会議でございます。

以上でございます。

○筒井 寛 分かりました。もう繰り返しませんけども、大体そういう3段階ぐらいの構成で連携を図っていく体制をつくっているということですね。

そうしましたら、その会議体がしっかり本当に機能するようなよい運営をなされることは強く期待するわけではありますが、もう一つ重要な要素として、今のじゃなくて、さきの答弁の中に重層推進員という言葉も出てきました。この重層推進員とはどういう役割をする存在なのか、それについてご説明をお願いします。

○福祉部長 お答えいたします。

重層推進員につきましては、事業における関係所管との連絡の調整や所管が関係する福祉団体や事業所との連絡調整の役割とそれぞれの所管で持っている支援につなげることができる社会資源の活用や開発について、これらを推進会議等を通じて検討する役割というの持っております。

以上でございます。

○筒井 寛 今仕事の中身何か言ってくれはりまして、なるほど、連携する上で重要なポジ

ションやなと思ったんですけど、これ、要は各課の中に新たに重層推進員の仕事を併せ持つ職員さんができるということですよ。本当に重要なポイントになるかと思います。連携の大事な重層推進員さんがしっかり機能することが大事なというふうに思いながら聞いておったんですが、兼任する人が1人できるということでもありますので、それについてはまた後でまた述べたいと思います。

それから、これも先ほどのさきのさきの答弁で出てきました社会福祉協議会、これ、当然社会福祉協議会とのこの市との連携っていうか、その社協の役割、立場っていうのも非常に重要になってくるのではないかと、これも重層的支援を考える上でももちろん欠かせない存在であるというふうには思います。それが庁舎内のその体制との関わり、連携、このところをその重層的支援体制の整備において社会福祉協議会との役割、役割分担あるいは関係、市との関係というところはどのようになっていくでしょうか、そこについてお願いします。

○福祉部長 お答えいたします。

社会福祉協議会には多機関協働事業である福祉総合支援業務を委託してございます。その業務におきまして福祉総合相談窓口を設置して、また重層主任推進員を配置します。各種会議の実施を社会福祉協議会が中心となっていくものでございます。また、社会福祉協議会が担う地域福祉活動や関係する地域コミュニティなどを活用した参加支援事業や地域づくり、重層的支援体制整備事業の計画的な部分を市と社会福祉協議会が一体となって検討し、地域福祉の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 先ほどの種々の会議、各種会議の実施もあるし、それから市と社協とが一体となってっていうようなところもありましたので、当然非常に重要なポイント、地位を占める役割を持つ存在は重要な存在であるというふうに考えます。それで、その中で、これも今答弁の中に出てきました、その社協の中に重層主任推進員というのが置かれるということで今ありました。ということで、社協の中にもその役割、多分新しい人が1人重層主任推進員として来るわけじゃなくて今おられる職員さんの中でその重層主任推進員の仕事を併せ持つ人ができるということですね。それは市側の重層推進員と一体的に活動するということで、その連携の強化しっかりできるように期待しております。

それで、こうやって様々その体制が進んで重層的支援が充実してきたとして、そうなるくるとこの市のその福祉の体制というか、できることっていうのは一体何が変わってくるか、要はそれが第一なんです、重層的支援っていうてきましたが、それがどんどんどんどんしっかりした体制が出来上がって、それができたら具体的には何がどんなふうに変わっていくのでしょうか、一番そこかが気になるところであります。変わるポイント、どんなふうに変わるかっていうのを具体的に教えてもらえたらと思います。

○福祉部長 お答えいたします。

複雑化、複合化した課題を抱えているケースに対しまして表面化した課題にしか支援が届かなかった、あるいは支援すらできなかったといったケースについても、潜在する本質的

な課題にアプローチするための支援計画、支援プランを作成することが可能になります。また、個人だけではなく、世帯が抱える課題に対しても支援が行き届くようになると考えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 一番重要なところだと思います。その表面化した課題しか見えなかった、あるいはそれにしか支援できなかった、あるいはそれさえできなかったっていう場合、でも実はその課題じゃなくてその奥に潜在的にあるいは見えないところに本質的な課題があって、そこを解決しないと、見えてるところだけではあかんよと、それをしっかり支援できるようになると、これまさに重層の一番の大事な意味なんだというふうに思います。ただ、それは、言うたら今福祉関係の部局の人とかこうやって質問もさせてもらってる私とか、あともちろん福祉を勉強してる人とか、いろいろおるとその辺の方はイメージが湧くかと思うんですが、もうちょっとそうでない方々にでもイメージが湧くような例えばモデルケースみたいな、想定できるような、もしそんなんがあって、具体的にもうちょっとイメージが湧くような説明っていうようなのが、多くの人に分かってもらえるようなそういう具体的なモデルケースみたいなんで使って説明してもらえるようなことはできませんでしょうか、そんなんがぜひできたらありがたいんですが。

○福祉部長 モデルケースとして、全国的にもよくあると思うんですけども、例えばご自宅がごみ屋敷になっているおひとり暮らし高齢者、これは香芝でも過去あった事案でございますが、こういった単身の高齢者の方がいた場合の対応は今まで介護福祉課の職員や、それにケアマネジャーさん、そして近隣から苦情があって対応せざるを得なくなったというような各所管課がそれぞれ個別に対応してなかなかその課題について共有ができないということがございました。しかしながら、ごみを片づければ終わるというような表面的なごみの問題だけではなく、なぜ、なぜごみ屋敷になっているかという本質的なところを考えて、どうすればこの方が自立した生活を送れるかということを検討して目的を共有した上で関係者が動けるようになる、そういったことが重層的支援体制整備事業でできるようになるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 ありがとうございます。大変分かりやすく説明してくれはったかなというふうに思います。もちろん一例ではあるかもしれませんが、今本当に分かりやすく説明してくださった、ごみ屋敷、ごみがある、ごみ片づけたらええねんっていう話とは違う。一回片づけたってその人は多分一緒になるやろうし、もしかしたらその方そのものが本当に健康かどうかっていうような問題も、そんなことを、例えばごみ、周りの人が近所がごみで困ってんねんっていうたらそのごみだけ片づけたらええねんで済ませてなかったかっていうことをちゃんと考える、そういうことですね。結局根本的なところまでしっかり考えて、その潜在的な本質的な課題っていうのをいろんな方面からしっかり考え、対応していくというふうにできていくための重層的支援体制の整備だというふうに考えます。本当に一つの問題

が何をきっかけに発覚するか分からへん。しかも、それが偶然の場合もあるし、最初の窓口がどこになるかだけの問題で対応するんじゃないくて、その背景、奥にあるもの、本質的な課題、隠れてる課題ですね、それを解決するために重層的支援が必要だというふうになってくるということで、重要に、これから必要となってくることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

ということで、一刻も早くこの重層的支援体制の整備、これが進んで実効性のある支援が開始されることを望むわけですが、今はまだ移行準備期間ということでありましたので、今後どのようなスケジュールでこの体制が整っていくのか、どのように準備が進んでいくのかっていうところ辺教えてください。よろしくお願いします。

○福祉部長 今後のスケジュールでございますが、準備期間である今年度におきましてはまずは要綱の制定、そして重層的支援体制整備事業の推進会議を10月頃に開催する予定とございます。そして、次年度でございますが、参加支援事業や地域づくり事業、ひきこもり対策などのアウトリーチ事業を実施しまして本格的に実施し、この事業につきましては常に進化させていく事業というふうに捉えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 ありがとうございます。常に進化させていく事業ということで言うてくれはりましたんで非常に期待し、また早く、要綱づくりとか種々の会議が今年度内にどんどん進み、来年度から本格的にということでありましたので。またさらに、多分進化するっていうふうに言うてくれはったんは完成形っていうのがないということなんですよ。いろんなことを考えていかなあかんということでもありますので、非常に重要なこの市役所、福祉行政の役割を担う部分になるかというふうに思いますので、多くの人っていうか、全職員が自分事として考えていただきたいと、先ほども言いました。

1点だけ、答弁の最後のほうにアウトリーチというの出てきたと思うんですが、アウトリーチって、リーチ、手を外に出すアウトリーチ、だからおせっかいでもこっちから手を出すという意味なんですけども、プライベートな部分に口出すとか言うて怒る人おるんでなかなかそのやり方とか、それから程度の問題、これ、難しいんですが、でもこれで救える命もあったりするんで、やり方ほんまに難しいんですが、可能な限りこちらから手を出してほしいと、そういう思いがありますので、これ、一言言っておきます。よろしくお願いいたします。

ここまでいろいろ聞いてきたんですけど、やっぱりこの重層的支援体制、これを充実した形で来年度令和7年度から実施していくとなったら先ほどちょっと言いました兼務兼任とかちょっと増えてくるんちゃうかなというふうに、庁内も、それから社協のほうも、その一人の職員さんの仕事が増えるっていう状況でやっていくことになるのかな、ちょっと厳しいなみたいな思い、感じを持っています。その辺、どうなんでしょう、例えばこの重層的支援っていうものを多分先行的に実施されているところ、いい形で先進事例、先行事例っていうので先進的に取り組んではる他の自治体とかもいっぱいあると思うんですが、そうい

うところっていうのはどんなふうにはやってみようかと。そんな研究も多分してはと思うんですが、よそでそういう先進的な取組しているところはどんな体制ではやってみようか、そういうなんでもしよい事例をつかんであったらちょっと紹介してほしいなと思うんですけど、どうでしょう。

○福祉部長 お答えいたします。

重層的支援体制整備事業の先進地ということで、多くの自治体にその事業を紹介されている滋賀県の高島市では社会福祉課というような組織の中にくらし連携支援室という多機関協働を推進する専門的なチームがつくられているということです。また、国の令和6年度の研修で講演される側として参加されていた尼崎市におきましては、重層的支援推進担当課という専門の課をつくられてこの重層的支援体制の整備を進められています。一方で、人員の補強というところにとどまり、既存の組織体制により実施されている自治体もございます。

以上でございます。

○筒井 寛 やっぱりねなるほどねと思いますね。そのしっかりやってみるところ、先進事例として紹介される、こちらが学びに行こうとするようなところっていうのは、専門の室、その中の専門的チーム、あるいは、もちろん財政的な事情とか、それももちろん十分分かるわけではありますが、専門の課までつくってはというような、そういうところが先進事例、先行事例としてやっぱり出てくるのかなというふうに思います。なかなかそこまでは難しい、でも既存の体制で対応しているというところもあるということも今話もありましたが、例えばそこでも人員の補強はしてるかなというふうなところも出てきたかなというふうな話ですね。いきなり新しい課をつくれと言われても、そんなもん、なかなか行政の体制ですぐできることではないということは、これは重々承知の上で、でも新しい事業展開をしていくという中で仕事が増えるという状況の中で、これ、今のままではまだしんどいかなとやっぱり思うのもそうかなとも思う。この重層的支援体制整備事業が市にとって重要なんだということで、そういう認識に立てば今後の人事配置とか、すいません、人事配置とか、そういうことに関してももちろん私ら議員が口出しするようなことではあかん、それはしてはいけないことだというふうに、これは重々認識しておりますが、期待、希望という範囲で新たな体制ができていけばいいのになぐらいには伝えておけたらというふうに思います。

あくまでも私の思いですが、嫌らしい話、嫌な言い方になると思うんですけど、福祉って要は最後はやっぱり人と金やと私は思います。ほんまにごめんなさい、大変嫌な言い方ではあるかとは思いますが、しかしやっぱり人と金をかけないと充実した福祉にはなっていないというふうには、そう思います。やっぱりそうだと私は思ってます。そういうこともちょっと考えていただきまして、本市においても財政面あるいは組織体制面でもこの重層的支援体制というのをしっかり整備していくっていう、そういうために私としましてはこの本市でそこにしっかり力を入れてほしい、財政面や組織体制面というようなことに力を入れてほしいというふうに考えている部分もありますので、その辺はこの市としてはどう考

えていて、財政面や組織面や人事面やというようなことですので、部長ではなくてできたら副市長、一言いただけたらと思います。

○副市長 本市におきましても、複合的かつ複雑な課題を抱えた市民の方からの相談等もございまして、孤独、孤立やひきこもりなど潜在的になっている問題等もございまして。そのような現状も踏まえまして、包括的な支援が行えるように、重層的支援体制につきましましては財政面、または組織体制や人員補強についてできる範囲で整備いたしまして地域共生社会の実現に努めてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○筒井 寛 財政面、組織体制面、人員補強、できる範囲で整備したいというふうに言うてくださったというふうに聞いておきます。よろしくお願いします。

分かってます。すぐに大きな変化というのは難しいんだということについては、私も重々承知しております。分かっておりますので、行政組織っていうのはそんな、少しずつ体制を変えていく、整備していくんだというその中で、今言うてくれはったその重層的支援っていうものが必要だというふうに認識した上で、だからそれに対して財政面、組織面、人員面でのそれぞれの補強というところ、そういうなんがなされていくような、今後この重層的支援体制整備事業が順調に進捗し、当然それが多くの市民の方に対してよい福祉がもたらされるような、そういう市になってほしいなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

重層的支援体制がしっかり整って市内のお困りの方に対し本当の解決、根本的な解決につながる支援が届くような、香芝市が重層的支援で「奈良いち」になるよう期待を込めまして、今回の私の一般質問を終わります。